

みんなであそぶ スポーツ!

体育指導委員のコーナー

気軽にスポーツ 楽しみませんか

地域の人世代を超えて、いろいろなスポーツを気軽に楽しみたい。そんな場を提供するのが「総合型地域スポーツクラブ」です。市内では2月に設立された綾野ゆうゆうクラブを含め、全部で9つのクラブが活動中です。

その一つ「こうかサスケくらぶ」は、この2月で設立一周年を迎えました。初年度は、569名の会員の方が自分にあった教室やイベント、スクールに参加して楽しんでいます。

また、小学3年～6年を対象にしたサタデージュニアスクールでは、ニュースポーツだけでなくゲートボールやフットサルなどの指導を受けることによ

り、多世代との交流の場になっています。体育指導委員もクラブのスタッフの一員として、特にニュースポーツなどの指導にあたっています。あなたも総合型地域スポーツクラブで、いい汗を流しませんか。

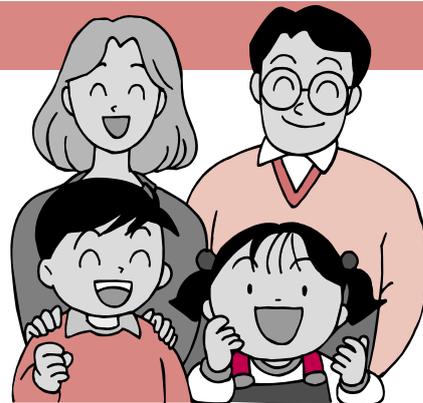


◎ こうかサスケくらぶのサタデージュニアスクール

【問い合わせ】文化スポーツ振興課
☎ 86-8023
FAX 86-8380

ご存知ですか

要保護及び 準要保護児童生徒 就学援助制度



この制度は、市内に在住する方で、経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、義務教育を円滑に受けることができるように、学校給食費・学用品費等教育費の一部を援助する制度です。

要保護児童生徒：生活保護法による扶助を受けている世帯の児童生徒

準要保護児童生徒：生活に困窮し、就学が困難な状況の世帯にいる児童生徒で、教育委員会が認定した者（所得などの一定の基準があります）

*要保護・準要保護の両方に認定されることはありません。

援助を受けるには申請が必要です。申請は原則4月末日（ただし、新たに小学校へ入学される場合は5月末日）までに提出してください。詳しくは就学されている学校もしくは教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

【問い合わせ】学校教育課 学校教育係
TEL 86-8019
FAX 86-8380